

【件名】No.102

子育てから高齢者まで幅広い支援に期待

【区分】

手紙

【受付日】

令和8年8月21日

【意見・要望の内容】（要約して記載）

- ①子育て、高齢者及び多文化共生など、日々の暮らしに寄り添った幅広い支援を進めてほしい。
特に、国籍を問わずごみ出しのルールが守られるよう、多言語案内などを活用して、ごみ集積所の管理とマナーの周知を行政主導で徹底してほしい。
- ②岩沼図書館にカフェや十分な机・椅子を設け、若者が土日も長時間勉強でき、多世代が心地よく過ごせる自由で開かれた空間にしてほしい。

【一次対応】

担当課に情報共有し、回答(対応)を依頼(複数回答)

【担当課の回答内容】（全文）

①ゴミ集積所の管理とマナーの徹底について【担当:市民経済部生活環境課】

この度は、ごみ集積所の管理とマナー徹底についてご意見をいただき誠にありがとうございます。
ごみ集積所の掃除当番の際、ルールが守られていない状況に直面され、大変なご苦勞をされていることとお察しいたします。国籍を問わず、すべての住民がルールを遵守し、快適に暮らせる環境づくりは行政としても課題の一つと認識しております。

本市では、これまでも多言語対応を含めたマナー徹底に向けて取り組みを行っておりますが、ご指摘を真摯に受け止め、再度以下の啓発活動を強化してまいります。

・ごみ出しマナーの徹底:市広報紙へ記事を掲載し、全市民への再周知を図ります。

・多言語看板の設置や出前講習会の活用:外国籍の方が多く居住する地域や、集積所の使用に課題を抱える町内会に対し働きかけてまいります。

地域の一員であるすべての住民がルールを理解し、お互いに気持ちよく生活できるよう、今後も町内会と連携し多言語による情報発信の拡充と、継続的なマナー啓発に努めてまいります。今後とも、市政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

②岩沼図書館の活性化の若者の居場所づくりについて【担当:岩沼市民図書館】

日頃より岩沼市民図書館をご利用頂き有難うございます。

今回は貴重なご意見、ご提案を頂きまして感謝申し上げます。

市民図書館は、他の利用者への迷惑行為、危険な行為等を除き、利用方法や年齢・居住地域などでの利用制限は設けておりません。どなたでも自由に利用できる場所として運営しております。館内のイスや机につきましては、利用者の快適さや災害時の避難、感染症予防などを考慮して、数量や配置を決めておりますので、ご理解を頂きますと幸いです。

児童・生徒を含めた利用者の方が、学習するスペースとしては、令和5年9月から午前9時から午後5時の間で行事や貸し出しがない時間に2階のセミナールーム阿武隈を「自習室」として通年で開放しております。席は30席あり、年齢や居住地域での制限もありませんので、どなたでも無料で利用できます。利用可能日や時間は、図書館のホームページや館内掲示のカレンダーでお知らせしておりますので、ご確認の上、是非ご利用頂ければと思います。

今後ともだれもが自由に利用しやすい図書館を目指してまいりますので、引き続きご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【回答の有無】

回答済

【回答日】

令和8年9月8日

【進捗状況】

対応済

【担当課】

生活環境課【☎0223-23-0584】

市民図書館【☎0223-24-3131】